

# 新城市環境行動計画



令和3年3月

新城市

## 目 次

1 はじめに.....	2
2 計画の期間.....	2
3 計画の位置づけ.....	2
4 計画の進行管理.....	3
5 持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs).....	4
6 わたしたちの環境ビジョン.....	5
7 わたしたちの環境行動.....	6
環境ビジョン1 多様な生態系と共存するまち.....	8
環境ビジョン2 低炭素なまち.....	14
環境ビジョン3 ものが循環するまち.....	23
環境ビジョン4 安全・安心・快適なまち.....	29
環境ビジョン5 みんなで取り組むまち.....	35
8 新しい生活様式に係る環境行動.....	42

# 1 はじめに

本市では、令和2年(2020年)3月、時代の変化に対応する新たな環境ビジョンを定めた「第2次新城市環境基本計画」を策定しました。

本行動計画は、「第2次新城市環境基本計画」の環境ビジョンを実現するための市民、事業者、市の具体的な行動や目標を定めるものです。

# 2 計画の期間

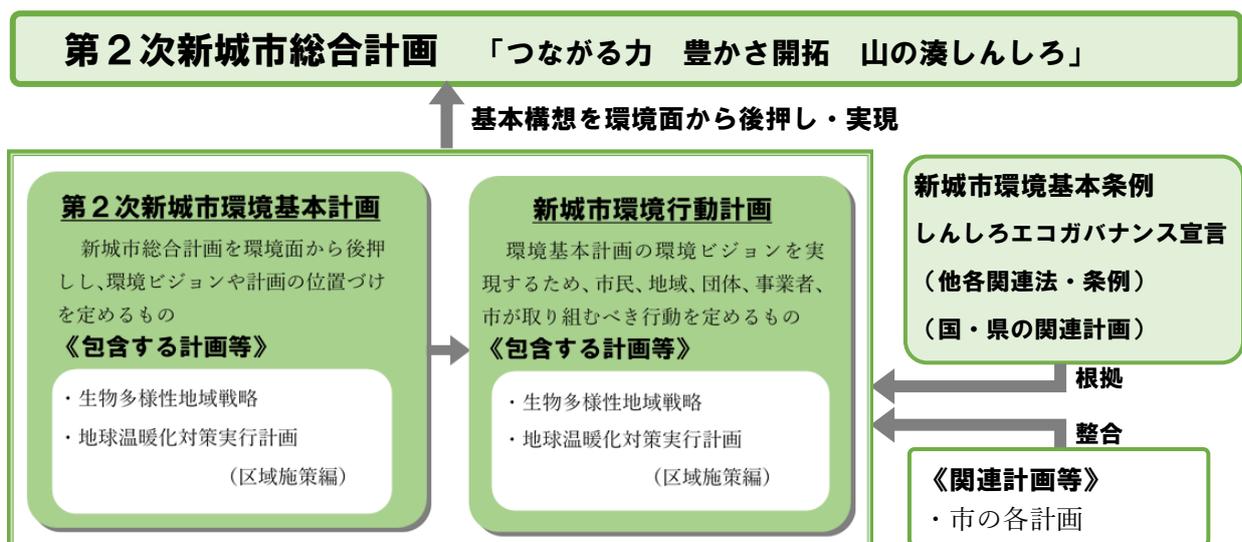
本計画の対象期間(目標年度)は、第2次新城市環境基本計画の計画期間に合わせ、令和13年度(2031年)までの11年間とします。

年度	H20 2008	H25 2013	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032
総合計画	第1次 策定		第2次 策定	← 計画期間 →											第3次 策定(予定)		
新城市 環境基本計画	第1次 策定		第2次 策定	← 計画期間 →											第3次 策定(予定)		
新城市 環境行動計画		第1次 策定		第2次 策定	← 計画期間 →											第3次 策定(予定)	

# 3 計画の位置づけ

第2次新城市環境基本計画は、第2次新城市総合計画において掲げる本市の目指すまちの将来像「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」の実現に向け、環境ビジョンや計画の位置づけを定めました。

本計画では、環境ビジョンを実現するため、市民、事業者、市が取り組むべき具体的な目標や行動について定め、第2次新城市環境基本計画を推進します。



## 4 計画の進行管理

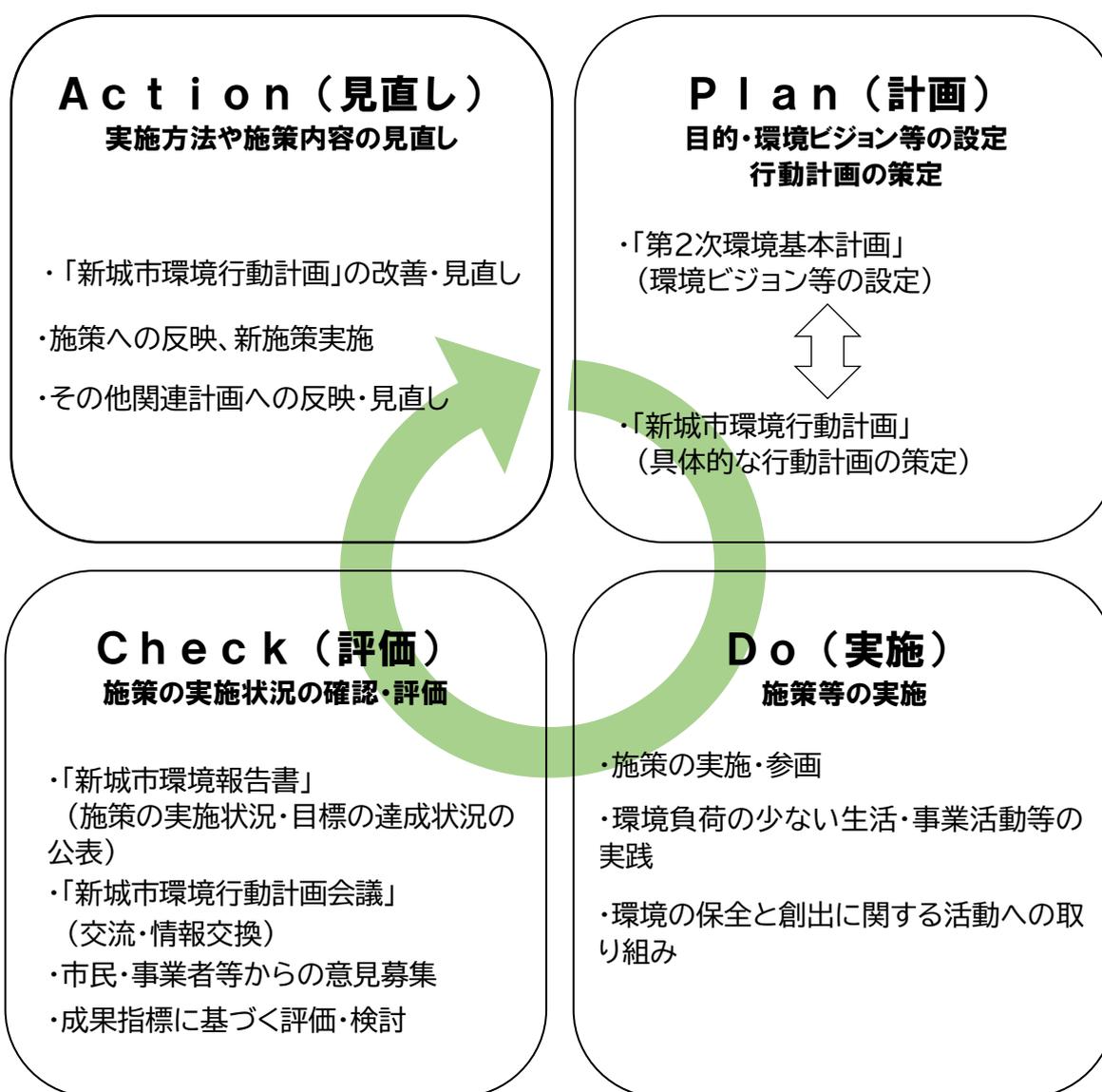
第2次新城市環境基本計画で掲げた環境ビジョンを着実に実現するため、「計画(Plan)」、「実施(Do)」、「評価(Check)」、「見直し(Action)」のPDCAサイクルにより、環境ビジョンの達成状況や施策の実施状況进行评估し、改善点を施策等に反映します。

施策の実施状況や目標の達成状況については、「新城市環境報告書」において毎年公表します。

また、市民、事業者、市が参加する場を創出し、参加者同士の交流・情報交換を行うとともに、市民、事業者等からの意見の募集を行います。

これらをもとに、「新城市環境行動計画」において設定する成果指標に基づき、検証・評価を行います。

検証・評価の結果は、「新城市環境行動計画」、施策及びその他関連計画の改善・見直しに反映させます。



## 5 持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)

平成 27 年(2015 年)9 月の国連総会において採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では、持続可能な開発目標(SDGs)として 17 のゴール及び 169 のターゲットが提示されています。

SDGsの根幹にある「持続可能な開発」とは、「将来世代のニーズを損なわずに、現代世代のニーズを満たす」ことをいいます。

持続可能な開発のための 2030 アジェンダでは、持続可能な開発を、「経済、社会及び環境というその三つの側面において、バランスがとれ、統合された形で達成すること」としています。

本計画ではそれぞれの主体が環境行動に取り組むことで SDGsの 17 のゴールの達成にも資するものとなっています。SDGsの17の目標の詳細は第 2 次新城市環境基本計画資料編をご覧ください。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



#### SDGs ウェディングケーキモデル

ストックホルム・レジリエンス・センター所長であるヨハン・ロックストローム氏が作成したSDGsの17の目標を「ウェディングケーキ」によって説明したモデルです。

この図は、地球環境の基盤があることで、私たちの人類社会、そして経済が成り立っているということを説明しています。

## 6 わたしたちの環境ビジョン

本市の掲げる目指すまちの将来像の実現に向け、第2次新城市環境基本計画では5つの「わたしたちの環境ビジョン」を設定しています

### 目指すまちの将来像：つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ

	大分類	中分類	小分類	新城市生物多様性地域戦略	
環境ビジョン1	多様な生態系と共存するまち	豊かな生物多様性を育む自然環境の保全・活用	豊かな生物多様性を育む自然環境の保全・維持・再生	豊かな生物多様性を育む自然環境の把握 豊かな生物多様性を育む自然環境の保全	
			豊かな自然を地域資源として活用	豊かな生物多様性を育む自然環境の再生 豊かな生物多様性を育む自然環境を地域資源として活用 豊かな生物多様性を育む自然環境を地球温暖化から守る	
		自然に親しむ	自然を活かしたまちなみ景観・ふれあいの場づくり	自然を活かしたまちなみ景観づくり 自然を活かしたふれあいの場所づくり	自然にふれあい学びます
				自然に親しむ心の醸成	自然に親しむ心の醸成 自然に親しむ団体の活性化を図ります
			エネルギー自治	省エネルギー行動の推進 再生可能エネルギー導入の推進 エネルギー自治の推進	
				環境にやさしい交通行動	公共交通機関の利用推進 歩行と自転車利用の推進 環境に配慮した自動車利用
森林吸収源対策	気候変動への適応策	気候変動への適応策の推進			
		森林の適切な維持管理 地域材の利用促進			
環境ビジョン2	低炭素なまち	ごみの減量	3Rの推進 食品ロスの削減 もったいない意識の普及啓発活動 ごみ分別・収集・処理体制の整備		
			持続可能な消費行動	環境・人・社会・地域に配慮した消費行動	
		健全な水環境	健全な水循環の構築・強化		
		災害対策	自然災害への対応 地域自主防災の意識の醸成		
環境ビジョン3	ものが循環するまち	公害等の未然防止	公害を未然に防ぐ体制強化と連携		
			防犯対策	犯罪を未然に防ぐ環境・体制づくり 空き家対策の推進	
		地産地消	地産地消の推進		
		歴史文化の保全・整備・活用	史跡、名勝、天然記念物や建造物の保全・整備 歴史文化の活用		
		環境人材の育成（市民、職員）	市民の人材育成：環境活動リーダーの育成 市民の人材育成：活躍の場づくり 職員の人材育成：職員研修の実施 職員の人材育成：行動計画と進行管理		
環境ビジョン4	安全・安心・快適なまち	パートナーシップの強化	庁内連携の強化 環境活動の支援 市民、事業者、市、他自治体、NPO、NGOなどの連携		
			環境教育の実施	環境教育の拠点の活用 環境教育・体験学習の実施 環境教育体制の整備 環境情報の提供	
		環境ビジョン5	みんなで取り組むまち		

## 7 わたしたちの環境行動

目指すまちの将来像とわたしたちの環境ビジョンを実現するためには、市民・事業者・市のそれぞれがともに連携しながら環境行動を進めることが必要です。ここでは第2次新城市環境基本計画の5つの環境ビジョンに沿った環境行動についてまとめました。この環境行動に基づいて一歩ずつ環境ビジョンの実現に向けて取り組みを進めます。

### ★環境行動の読み方★

#### 環境ビジョン1 多様な生態系と共存するまち

##### 1 豊かな生物多様性を育む自然環境の保全・活用

<b>(1) 豊かな生物多様性を育む自然環境の把握</b> 豊かな生物多様性を育む自然環境は市民共有の財産です。地域の自然環境を知るために、基礎データを収集し、現状を把握・認識します。		第2次新城市環境基本計画の環境ビジョンです。このビジョンの達成に向けて環境行動に取り組みましょう。
市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境モニタリング調査や自然環境基礎調査に参加し、情報収集に協力します。</li> <li>・地域の自然環境情報を把握・認識し、共有していきます。</li> </ul>	市民の環境行動です。市民が構成する地域や団体の行動もここに含まれます。
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CSR・ESD 活動で地域の自然や生物の把握をします。</li> <li>・従業員が地域の自然や生物を把握することを推奨します。</li> <li>・自然環境の影響を考慮しながら事業を実施します。</li> <li>・地域の自然環境情報を把握・認識し、共有していきます。</li> </ul>	事業者の環境行動です。企業だけでなく、農林業者など事業を営むものすべての行動が含まれます。
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然環境や生物の情報を整理します。</li> <li>・地域の自然環境や生物の情報を運用します。</li> </ul>	新城市役所の環境行動です。市の施策とともに事業所としての取り組みも含まれます。

#### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
自然環境モニタリング調査の実施回数	1回/年	↗

市が取り組む施策の指標です。数値目標ではなく現状からの「拡大(↗)」「維持(→)」「削減(↘)」を令和13年度(2031年)の目標とします。  
※他の計画等で明確な数値目標のあるものは、数値を記載しています。  
※現状は特に記載のない場合、令和元年度の実績です。

## 新都市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の行動計画

第2次新都市環境基本計画は新都市の温室効果ガス排出量削減目標を定めた新都市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を内包する計画となっています。新都市環境行動計画についても新都市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の具体的な施策として市の行動について定めます。市の行動のうち、温室効果ガスの排出量の削減に係る取り組みとなるものは行動の後ろに「(★施策番号)」がついています。

### 地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 施策

#### **施策1：エコな暮らしプロジェクト**

市民生活や事業活動において、3Rの優先順位(①リデュース(排出抑制)、②リユース(再利用)、③リサイクル(再生利用))を守り、ごみを可能な限り出さない生活習慣の実現及び持続可能な循環型のまちづくりを進めるとともに、省エネ行動を進めるための仕組みを構築し、環境に優しい暮らしを推進します。

#### **施策2：スマートエナジープロジェクト**

住居や事業所における冷暖房に省エネ設備・機器の積極的な導入や自動車利用の抑制などエネルギーを消費する側と太陽光発電などをはじめとする再生可能エネルギーの普及と効果的な活用などエネルギーを供給する側の対策を併せて進めます。

#### **施策3：育成と共生の森づくりプロジェクト**

森林育成・整備による森林吸収源の促進、地域材の使用などを通じて、新都市の森林資源を活用した低炭素型のまちづくりを進めます。

#### **施策4：みのりがめぐるまちづくり推進プロジェクト**

省エネルギーや再生可能エネルギーの取り組みは、温室効果ガス排出量の削減だけでなく、地域経済が活性化する有効な手段としてとらえ、新規事業・対策・技術・科学の一層の推進に向け、協働体制の構築、地域間連携などを進め、「みのりがめぐるまちづくり」を推進します。

#### **施策5：環境学習都市づくりプロジェクト**

環境意識を高めるための講座・学習会の実施や、環境先進都市への視察・見学会を行うなど、温暖化防止行動につながる環境教育の場を提供し、持続可能な環境首都「山の湊」を目指します。

#### **森林吸収源**

#### **用語解説**

温室効果ガスを吸収する働きのあるものを吸収源といいます。吸収機能としては森林の他、海洋や大気もありますが、政策的には森林の吸収機能が主に課題となります。

## 環境ビジョン1 多様な生態系と共存するまち

### 新城市生物多様性地域戦略の行動計画

環境ビジョン 1「多様な生態系と共存するまち」は第 2 次新城市環境基本計画に内包する新城市生物多様性地域戦略の目標でもあります。この目標を実現するため、2 つの行動計画を柱としながら、市民、事業者、市によって、生物多様性地域戦略を推進します。よって環境ビジョン 1 の環境行動は新城市生物多様性地域戦略の具体的な行動にも該当します。

#### 1 豊かな生物多様性を育む自然環境の保全・活用



#### (1) 豊かな生物多様性を育む自然環境の把握

豊かな生物多様性を育む自然環境は市民共有の財産です。地域の自然環境を知るために、基礎データを収集し、現状を把握・認識します。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境モニタリング調査や自然環境基礎調査に参加し、情報収集に協力します。</li> <li>・地域の自然環境情報を把握・認識し、共有していきます。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CSR・ESD 活動で地域の自然や生物の把握をします。</li> <li>・従業員が地域の自然や生物を把握することを推奨します。</li> <li>・自然環境の影響を考慮しながら事業を実施します。</li> <li>・地域の自然環境情報を把握・認識し、共有していきます。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然環境や生物の情報を収集します。</li> <li>・地域の自然環境や生物の情報を活用できるように整理します。</li> </ul>

#### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
自然環境モニタリング調査の実施回数	1回/年	↗

#### CSR・ESD

#### 用語解説

CSRとは「Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）」の略で、企業が収益を求めるだけでなく、社会の一員としての責任を持ち、社会貢献をするという考え方です。

ESDとは「Education for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）」の略で、環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題に対して、解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことで持続可能な社会を創造していくことを目指す学習行動です。

<b>(2) 豊かな生物多様性を育む自然環境の保全</b>	
豊かな生物多様性を保全するため、希少な野生動植物の保護、外来種などの駆除を実施します。	
市民の行動	・自然環境保全活動を通じて希少な野生動植物の保護や外来種の駆除に取り組みます。
事業者の行動	・自然環境保全活動を通じて希少な野生動植物の保護や外来種の駆除に取り組みます。
市の行動	・自然環境保全活動を支援します。 ・生物多様性保全の施策を推進します。

◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
生態系ネットワーク活動への参加	3回／年	→

<b>(3) 豊かな生物多様性を育む自然環境の再生</b>	
荒廃しつつある森林や耕作放棄地等の再生を図り、公益的機能を十分発揮できるようにし、里山を保全することで豊かな生物多様性や原風景を将来世代に引き継いでいきます。	
市民の行動	・所有する農地や山林の適切な管理に努めます。 ・所有林や地域共有林の針広混交林化を進めます。 ・自然環境保全活動に参加します。
事業者の行動	・持続可能な農業経営をします。 ・十分な収益を得られる事業体制や販売ルートを確保し、林業の担い手を受け入れる体制をつくります。
市の行動	・耕作放棄地の再生を図ります。(★4) ・豊かな生物多様性を育む森林を創出します。(★3) ・農地の保全・活用を推進します。(★4) ・農林業の担い手の育成・確保に取り組みます。

◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
新規就農者数	3人／年	↗

<b>(4) 豊かな生物多様性を育む自然環境を地域資源として活用</b>	
農林業の振興や地産地消の促進を通じて、豊かな生物多様性を育む自然環境を、生態系に配慮しながら持続可能な形で最大限に活用し、魅力あるまちづくりを進めます。	
市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の農産物や地域材を積極的に使用します。</li> <li>・豊かな自然環境や生態系による資源を地域行事や観光に活用します。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の少ない農業を実施します。</li> <li>・地元の農産物や地域材を使用します。</li> <li>・地元の農作物や地域材を活用し、ブランド化した商品を生産・販売します。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業を推進します。(★4)</li> <li>・森林資源の有効活用を進めます。(★3)</li> </ul>

<b>(5) 豊かな生物多様性を育む自然環境を地球温暖化から守る</b>	
地球温暖化による気候変動など、生態系に与える影響を和らげるための温暖化に対する緩和策や適応策を推進します。	
市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気温の上昇による生息域の変化や希少種の減少に気を配り、保護活動につなげます。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内の緑化やビオトープなどにより、地球温暖化の緩和や事業所内の生態系の保全に努めます。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動による生態系への影響の対策をします。</li> </ul>

### ビオトープ

### 用語解説

バイオ (bio: 生命) とトポス (topos: 場所) の合成語で、生物の生息空間のことです。例えば、トンボは小さな池だけで一生を過ごすわけではないので、成長段階や季節ごとに様々なタイプのビオトープが必要になってきます。トンボが飛んでいく森林や湖沼、草地、河川、湿地、岩場、砂地なども、その地域に住むさまざまな生き物が地域固有の生態系を構築していればすべてビオトープといえます。そうした空間を保全したり、創出することが重要な社会活動になってきています。



<b>(1) 自然を活かしたまちなみ景観づくり</b>	
森林、河川、湿原や水田等の豊かな生物多様性に配慮しながら、自然を活かしたまちなみ景観を創出します。	
<b>市民の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の生態系が保たれるように環境整備を進めます。</li> <li>・耕作ができない農地や空き地などが荒廃しないように生態系に配慮した対策を検討します。</li> <li>・周囲の自然環境や生活環境に配慮した開発や活動を進めます。</li> <li>・森林や河川、公園などの環境美化に努め、不法投棄を監視します。</li> </ul>
<b>事業者の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の自然環境と調和のとれた事業所にします。</li> <li>・周囲の自然環境や生活環境に配慮した開発や事業を進めます。</li> </ul>
<b>市の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境に配慮した開発を促します。</li> <li>・環境美化と不法投棄の監視を支援します。</li> <li>・壁面緑化を推進します。(★1)</li> </ul>

◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
環境美化活動の参加者数	2, 311 人	↗

<b>(2) 自然を活かしたふれあいの場所づくり</b>	
地域の自然を知るために、豊かな自然にふれあうことのできて楽しめる場の充実を図ると共に利活用の促進を実施します。	
<b>市民の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の知識を共有しあい、自ら学びます。</li> <li>・自然を活かし、ふれあうことのできるイベントなどに参加します。</li> <li>・自然にふれあうことのできる場所の維持管理に努めます。</li> </ul>
<b>事業者の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然を知るための場を提供します。</li> <li>・自然を活かし、ふれあうことのできるイベントに参加します。</li> </ul>
<b>市の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然について啓発します。</li> <li>・自然を活かし、ふれあうことのできる場をつくります。</li> </ul>

◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
自然を活かしたスポーツイベントの実施数	1回／年	↗

(3) 自然にふれあい学びます

自然にふれあいながら、自然を理解することができる水生生物調査や自然観察会などを開催します。

市民の行動	・水生生物調査や自然観察会を通じ、地域環境や生態系を学び、保全活動につなげます。
事業者の行動	・自然観察会を開催します。
市の行動	・市民の生態系保全意識を高めます。 ・自然にふれあえる機会と場を創出します。

◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
水生生物調査の実施数	9回／年	→
自然観察会の実施数	12回／年	→

水生生物調査

用語解説 

水生生物調査は、川にすむ生き物を採集し、その種類を調べることで、水質（水のごれの程度）を判定する調査です。29種類の生き物が指標生物として選ばれ、住んでいる生き物の種類と数から、川の水のごれの程度が4つのレベルのどの段階なのかわかります。

自然観察会

昆虫や野鳥、魚類などさまざまな生き物を観察して、その生き物を知ったり、周辺の自然のしくみを学んだりする場です。その生き物や自然に関する情報は一緒に参加する自然観察指導員など知識を持つ人に教えてもらうことで学ぶことができます。

#### (4) 自然に親しむ心の醸成

日常的に自然に親しみ、ふれあう機会を作ることで、自然に対する理解を深め、大切にすることを醸成します。また、子どもだけでなく、すべての世代を対象とした環境教育を推進することで、シニア世代から親世代、さらに子世代へと自然に親しみ、大切にすることを継承を図ります。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・自然について話し合う機会を持つことや自然のフィールドにでかけることで、自然環境に関する問題を認識します。</li><li>・地域の環境を大切にすることを次の世代へ伝えます。</li></ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・自然環境にふれあう体験のできる場を提供します。</li></ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・知識や経験を継承できる場をつくります。</li><li>・日常的に自然に親しむしくみをつくります。</li><li>・生物多様性の保全について普及・啓発します。</li></ul>

#### (5) 自然に親しむ団体の活性化を図ります

市民活動を行う団体の自立を促し、活動を支援するとともに、成果発表の機会や交流の場を設けます。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・自然環境保全活動に参加し、その成果を発表し、次の行動へつなげます。</li><li>・他の活動団体や市、事業所との交流を図り、相互に協力しながら活動の活性化を図ります。</li></ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域や市民、団体の活動に協力します。</li></ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民や団体が交流できる場をつくります。</li><li>・環境活動を行う市民や団体の自立を支援します。</li></ul>



新城市に生息する生物  
(ハヤブサ)

1 エネルギー自治



<p><b>(1) 省エネルギー行動の推進</b></p> <p>地球温暖化の緩和策として、省エネルギー行動を推進していきます。</p> <p>うちエコ診断によるエネルギー消費量の「見える化」や照明の LED 化等の省エネルギー機器の使用を進め、エネルギーの効率的な利用に取り組みます。</p>	
市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済性やライフサイクルアセスメントとのバランスを考慮しながら省エネルギー機器の導入を進めます。</li> <li>・電気や化石燃料などを使用する機器の使い方を見直し、無理のない省エネルギー行動を実施します。</li> <li>・クールビズなど季節に合わせた服装を心がけます。</li> <li>・住宅の断熱、蓄熱や空気の循環の効率化などの工夫により、エネルギー使用を減らします。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー機器の導入を進めます。</li> <li>・エネルギーの効率的な利用を実施します。</li> <li>・クールビズなど季節に合わせた服装を心がけます。</li> <li>・省エネルギー効果の高い製品・サービスの技術開発や研究を行い、製造、販売します。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー機器や設備の導入と施設の省エネ化を促進します。(★2)</li> <li>・省エネルギー行動を啓発し、習慣化を促進します。(★1、2、4)</li> </ul>

◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
市役所の温室効果ガス排出量	20,662,798kg-CO2	28%減 (2013 年度比)
家庭部門の温室効果ガス排出量	55, 425t-CO2 (2017 年度)	26%減 (2013 年度比) (令和 12 年度目標)
産業部門の温室効果ガス排出量	252,449t-CO2 (2017 年度)	
業務その他部門の温室効果ガス排出量	57, 841t-CO2 (2017 年度)	
運輸部門の温室効果ガス排出量	113, 089t-CO2 (2017 年度)	
廃棄物部門の温室効果ガス排出量	6, 933t-CO2 (2017 年度)	

## ライフサイクルアセスメント

用語解説 

製品・サービスのライフサイクル（資源採取、原料生産、製品生産、流通消費、廃棄リサイクル）またはその特定段階における環境負荷を評価する手法です。例えば、ある製品は運転時に環境負荷の少ないエネルギー消費で運用できるが、生産や廃棄処理の段階で多大なエネルギーを使うことでその製品トータルの環境負荷は大きいことがあるといった場合など、環境負荷をより包括的に把握する手法として注目されています。

### (2) 再生可能エネルギー導入の推進

地球温暖化の緩和策として、太陽光発電、マイクロ水力発電、間伐材・剪定枝及び生ごみ等による熱利用やバイオマス発電など、再生可能エネルギーの導入を推進します。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・太陽熱利用システムや太陽光発電設備の設置、蓄電池の導入などを検討します。</li><li>・地域の理解を得て実施する再生可能エネルギー事業を検討します。</li></ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の理解を得て実施する再生可能エネルギー事業の実施を検討します。</li><li>・営農型太陽光発電を検討し、収入の確保と再生可能エネルギーの導入を同時に進めます。</li><li>・事務所や工場に積極的に再生可能エネルギーの導入を検討します。</li></ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・再生可能エネルギーの導入を支援します。(★2、4)</li><li>・再生可能エネルギー利用の研究をします。(★2、4)</li></ul>

### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
市有施設内再生可能エネルギー電力導入量	92.62kW	↗



市有施設屋根貸し事業（新城文化会館）

## LEDに変えたほうがお得かな？



コラム



LEDとはLight Emitting Diodeの略です。LED照明の消費電力は、従来のほぼ同じ明るさの照明と比べて大幅なダウンができ、電気代の節約につながります。また、LED照明の寿命は約40,000時間と長寿命で買い替え費用も少なく、交換の手間も省けます。

消費電力を減らすことは二酸化炭素を減らす取り組みであるとともに電気代の節約にもつながります。

LED交換についてのシミュレーションは各メーカーのサイトでできますが、次のように自分で概算することもできます。

$$\begin{aligned} & \text{最初の電球費用} + \text{消費電力} \times \text{1日平均使用時間} \\ & \times \text{使用日数} \times \text{電気料金の単価} + \text{電球の交換回数} \times \text{電球の交換費用} \end{aligned}$$

### 【計算例：LED電球と電球型蛍光灯の5年間使用した場合の費用比較】

	LED電球	電球型蛍光灯
最初の電球費用	1,000円	700円
消費電力	7W	15W
1日平均使用時間	5時間	5時間
使用日数	1,825日(5年間)	1,825日(5年間)
電気料金の単価(円/kWh)	21円	21円
電球の交換回数		1回(3年目)
電球の交換費用		700円

LED電球：1,000円 + 0.007kW(7W) × 5時間 × 1,825日 × 21円 = 約2,341円

電球型蛍光灯：700円 + 0.015kW(15W) × 5時間 × 1,825日 × 21円 + 1回 × 700円  
= 約4,274円

この場合、1電球あたり2,000円ほどLED電球のほうがお得になります。



LED照明

(鳳来中学校ミーティングルーム)

<b>(3) エネルギー自治の推進</b>	
エネルギーの使い方を知ってその使い方をコントロールし、自分たちの思いにあったエネルギーを選び、さらにエネルギーを作りだしていく「エネルギー自治」の取り組みを通じ、省エネや再エネを進めていきます。	
<b>市民の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内でエネルギーが循環するしくみを考えます。</li> <li>・地域でエネルギーをつくり、経済的な利益(みのり)を得るだけでなく、その利益や生み出したエネルギーを新たな生活サービスや地域課題の解決に活かします。</li> <li>・地域にできる再生可能エネルギー設備について、地域の意思決定が反映されるように事業者へ働きかけます。</li> </ul>
<b>事業者の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーが生み出すお金をできるだけ地域内に還元するために地域と協働します。</li> <li>・再生可能エネルギー設備を設置する際に、新城市省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例の理念を念頭に置き、地域とのコミュニケーションを図りながら進めます。</li> </ul>
<b>市の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーの生み出す利益の地域内循環を推進します。(★1、2、4)</li> <li>・エネルギーの生み出す利益を地域の課題の解決に活かします。(★4)</li> <li>・再生可能エネルギー施設の地域活用方法を啓発します。(★4)</li> <li>・エネルギー事業の適正な実施を促すように指導します。(★4)</li> </ul>

◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
市内の再生可能エネルギー発電電力量	87,101MWh	↗

日本の 2050 年カーボンニュートラルの動き



平成 27 年 12 月に採択されたパリ協定の目標を達成するため、カーボンニュートラル（温室効果ガスの排出実質ゼロ）について EU が 2050 年までに、中国が 2060 年までに達成を表明するなど、世界の 121 か国が長期目標を掲げています（令和 2 年 12 月時点）。また、アメリカのバイデン大統領も公約として 2050 年までの温室効果ガス排出ゼロを表明しています。

この中で日本の菅首相の令和 2 年 10 月 26 日の所信表明演説において「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言されました。この目標の実現に向け、わが国では脱炭素に向けた技術革新と省エネルギー、再生可能エネルギーを最大限導入していくことになります。

## 2 環境にやさしい交通行動



### (1) 公共交通機関の利用推進

公共交通に関する情報提供やバスの乗り方講座などを通じて、公共交通を身近に感じ、利用したくなる機会をつくります。

また、市民、交通事業者、市が一緒になって、市民の移動ニーズや利用特性に合わせた利便性の高い公共交通網の形成に取り組みます。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスや電車などの公共交通機関を積極的に利用します。</li> <li>・よりよい公共交通網の形成について行政と一緒に考えます。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤に公共交通機関を利用することを奨励します。</li> <li>・よりよい公共交通網の形成のために行政に協力します。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通政策の理解を深める施策を実施します。(★2)</li> <li>・よりよい公共交通網を形成します。(★2)</li> </ul>

#### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
Sバス利用者数	148,573人	→
地域公共交通地域検討組織の設置	2地区	10地区

### (2) 歩行と自転車利用の推進

歩行者や自転車の安全を確保し、子どもや高齢者などが安心して通行することができる道路を整備します。また、道路のバリアフリー化を進めます。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の安全を守る活動を実施します。</li> <li>・徒歩や自転車による移動を心がけます。</li> <li>・安心して通行できる道路を行政と一緒に考えます。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所周辺の安全を守る活動を実施します。</li> <li>・従業員に対し交通安全研修を実施します。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行や自転車利用促進のために啓発します。(★2)</li> <li>・歩道や自転車の利用環境を整えます。(★2)</li> </ul>

#### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
快適な生活道路の整備の満足度	50.9% (2017年度)	↗

### (3) 環境に配慮した自動車利用

自動車は、化石燃料を消費して排ガスを放出するため、自動車購入時には、次世代自動車を選択するように普及啓発を進めます。

マイカーに比べて環境にやさしい公共交通機関、自転車、徒歩など賢く使い分ける交通行動を推進することで、マイカー依存の意識の見直しや、マイカー利用の最小限化に取り組みます。また、公共交通の乗り継ぎ拠点にレンタサイクルの整備などを進めていきます。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・燃費や環境性能の高い自動車の購入を検討します。</li><li>・エコドライブを実施します。</li><li>・近距離の移動は自転車・徒歩を選択します。</li><li>・公共交通機関の利用を検討します。</li></ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・燃費や環境性能の高い自動車の購入を検討します。</li><li>・従業員に自転車や徒歩などのエコ通勤を推奨します。</li></ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・マイカー利用の削減を促します。(★2)</li><li>・車を利用しない市内観光を推進します。(★2)</li><li>・環境配慮型公用車の導入に努めます。</li></ul>

### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
公用車の低公害車(電気・天然ガス・ハイブリット・プラグインハイブリット・燃料電池自動車)保有比率	11.86%	↗
自動車充電設備利用回数	2,503 回	↗

### 実践してみよう！エコドライブ

### コラム

車の乗り方を工夫して燃料消費の減少につながるエコドライブ（環境に配慮した自動車の使用）をしよう！

#### 【エコドライブ10のすすめ】

- ①ふんわりアクセル「eスタート」
- ②車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ③減速時には早めにアクセルを離そう
- ④エアコンの使用は適切に
- ⑤ムダなアイドリングはやめよう
- ⑥渋滞を避け、余裕をもって出発をしよう
- ⑦タイヤの空気圧からはじめる点検・整備
- ⑧不要な荷物はおろそう
- ⑨走行の妨げとなる駐車はやめよう
- ⑩自分の燃費を把握しよう

### 3 気候変動への適応策



気候変動への適応策の推進	
地球温暖化に伴う、気候変動などによる暮らしへの影響に対して、地球温暖化に対する根本的な対策である緩和策だけでは避けられない被害を軽減するための適応策を推進します。	
市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動の影響により激甚化する災害に備えます。</li> <li>・熱中症や感染症発生の対策をします。</li> <li>・緑のカーテンの設置やよしず、すだれなどを利用した暑さ対策をします。</li> <li>・水の節約など渇水の対策となる行動をします。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動の影響により激甚化する災害に備えます。</li> <li>・熱中症や感染症発生の対策をします。</li> <li>・気候変動に対応した作物や品種への転換を検討します。</li> <li>・水の節約など渇水の対策となる行動をします。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動による環境変化の視点をもって事業を計画します。</li> <li>・気候変動の情報を収集します。</li> <li>・気候変動による被害の対策を進めます。</li> <li>・気候変動の影響に適応した施策を進めます。</li> </ul>

#### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
気候変動に関するイベントの実施	1回/年	→

#### 緩和策と適応策

#### 用語解説

温室効果ガスの排出削減と吸収の対策を行うことが「緩和」です。省エネルギーの取り組みや、再生可能エネルギーの普及、植物による CO2 の吸収源対策などが挙げられます。

これに対して、既に起こりつつある気候変動影響への防止・軽減のための備えと、新しい気候条件の利用を行うことを「適応」といいます。渇水対策や農作物の新種の開発や熱中症の早期警告インフラの整備などが例に挙げられます。



<b>(1) 森林の適切な維持管理</b>	
<p>市域の 8 割以上を占める森林が温室効果ガス(二酸化炭素)の吸収源として十分な機能を発揮できるように、間伐等による適切な森林管理を進めます。</p> <p>また森林作業に必要なとなる環境に配慮した林道等の整備を進めます。</p>	
<b>市民の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の多面的機能について理解と関心を深め、森づくりに関する活動に積極的に参加します。</li> <li>・所有する山林を適正に管理するように努めます。</li> <li>・持続可能な管理体制のため山林の集約化を検討します。</li> <li>・地域活動の道づくりなどで林道の維持管理をします。</li> </ul>
<b>事業者の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な森林整備を進めるための担い手を確保します。</li> <li>・間伐を実施し、健全な山林状態を保ちます。</li> <li>・CSR・ESD 活動で森林保全活動に取り組みます。</li> </ul>
<b>市の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山林の適切な管理を進めます。(★3)</li> <li>・林道の維持管理と路網の整備を進めます。(★3)</li> <li>・効率的な林業が行える体制を整えます。(★3)</li> <li>・森林の重要性について普及啓発を進めます。(★3、5)</li> </ul>

◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
森林吸収源による CO2 吸収量	-132,331t-CO2	→
間伐の実施面積	633ha (2019 年度)	↗
担い手育成のための講座の開催	2 回/年	↗
林道整備の開設延長	898m (2019 年度)	↗

間伐 (材)

**用語解説**

木の健全な育成のため、十分な日光を受けるように適度な木の間隔が必要となります。そのためある程度成長した段階で間引きをすることを間伐といいます。間伐をした木材は市場に流通する材木と比べ使用用途が限られており、価値が付きにくいものです。しかしながら間伐材を森林から出して運ぶだけでもお金がかかってしまいます。そのため多くの間伐材が森林で切られたまま捨てられている状態になっています(切り捨て残材)。間伐材の価値をいかに高めて流通させていくかが、健全な森林の育成につながっていきます。

## (2) 地域材の利用促進

森林の適切な維持管理を進めるとともに、市民の森づくり活動等を通じた森林の多面的な役割、林業や木材利用への理解・関心を深め、地域の三河材の利用を促進していきます。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域材を積極的に使用します。</li><li>・地域材を利用した薪ストーブを周辺環境に配慮して使用します。</li><li>・講座や体験プログラムを通じて森林の保全活動や林業について理解を深めます。</li></ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域材を活用した商品・技術を開発します。</li><li>・地域材を積極的に使用します。</li><li>・スマート林業を推進し、安全で効率的な林業経営をします。</li></ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・間伐の利用推進のための施策を進めます。(★3、5)</li><li>・地域材の普及・PRをします。(★3)</li><li>・林業木材の生産、流通、加工、供給体制を強化します。(★3)</li></ul>

### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
地域材を利用した公共建築物の施設数	-	↗
木質バイオマスの木材使用量	584.5 m <sup>3</sup>	↗

### スマート林業

### 用語解説

林業の成長産業化に向けた取り組みを着実に推進するためには、低い労働生産性や高い労働災害率といった林業特有の課題に対処していく必要があります。国ではこれらの課題を解決するために地理空間情報やICT等の先端技術を駆使し、生産性や安全性の向上、需要に応じた高度な木材生産を可能とする「スマート林業」を推進しています。



## 環境ビジョン3 ものが循環するまち

### 1 ごみの減量



(1) 3Rの推進	
<p>市民、事業者、市が協働して市全体のごみを減量します。</p> <p>また、3Rの優先順位(①リデュース(排出抑制)、②リユース(再使用)、③リサイクル(再生利用))を守り、ごみを可能な限り出さない生活習慣の実現及び持続可能な資源の利用に努めます。</p>	
市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買いすぎない、使い捨てのものをなるべく使用しないなどの意識を持ちます。</li> <li>・ものを大切に扱い再使用できるように心がけます。</li> <li>・廃食用油を回収ステーションに持っていきます。</li> <li>・リサイクル商品またはリサイクル可能な商品を購入します。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料や製造工程の工夫により排出抑制します。</li> <li>・環境負荷の少ない商品を販売します。</li> <li>・3Rを徹底してごみの減量をします。</li> <li>・再生可能な製品を購入します。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生利用率の拡大を図ります。(★1)</li> <li>・ごみの排出抑制のための啓発と施策を推進します。(★1)</li> <li>・3Rの普及・啓発を行います。(★1)</li> </ul>

#### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
市民一人当たりの家庭系ごみ排出量	560g/日	↓
再生利用率の向上	19%	↑

#### どうしてごみ減量の取り組みが温室効果ガスを減らすの？

コラム 

廃棄物で発生する温室効果ガスは紙や木、プラスチック、合成繊維などを燃やした時に発生する二酸化炭素が大きな要因です。もちろん燃やすだけではなく、埋め立てのための輸送や処理に必要な機械を動かすときにも二酸化炭素の発生源となる電気や化石燃料を使用します。リサイクルでも輸送や処理に化石燃料を使用するため、リデュースやリユースを優先的に進めることが地球温暖化対策にとっても好ましい取り組みといえます。

## (2) 食品ロスの削減

食品ロスを減らすため、食育を通じて、一人ひとりが、買いすぎや作りすぎの解消など日常生活でできる工夫を実践し、食品ロスを減らすための取り組みを促進していきます。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・事前に食材や分量を確認し、無駄な食材を買わないようにします。</li><li>・正しい保存方法で食品を保存して、下処理や小分けなどの工夫をします。</li><li>・規格外品も積極的に購入し消費します。</li><li>・残りものの活用などの工夫により、食品ロスを減らします。</li><li>・バランスの良い食事を心がけ、食べきる習慣をつけます。</li><li>・消費期限や生鮮食品の傷み状況を確認し、食品ロスを減らします。</li></ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・鳥獣害による被害を抑え、廃棄する農作物を減らします。</li><li>・販売方法の工夫により食品ロスを減らします。</li><li>・規格外品も積極的に活用します。</li><li>・売れ残りや食べ残しを減らします。</li></ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・食品ロスを削減するように啓発をします。(★1)</li><li>・食品ロスを減らすしくみをつくり、取り組みに協力します。(★1)</li></ul>

### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
食べ残しをしない工夫をしている人の割合	64.2%	↗
可燃ごみに占める食品廃棄物の割合	10%	↘

### 食品ロス

### 用語解説

「食品ロス」とは本来食べられるのに捨てられてしまう食品です。食べ物を捨てることはもったいないことで、環境にも悪い影響を与えてしまいます。国内の「食品ロス」の量は年間612万tで日本人1人あたりの食品ロス量は一年で48kgになります。これは1人あたりが毎日お茶碗1杯分のご飯を捨てていることと同じ量になります。

食品ロスを減らす取り組みはSDGsの目標達成に向けた取り組みにもなります。廃棄物削減（ゴール12「つくる責任つかう責任」）という側面だけでなく、食料資源の有効利用（ゴール2「飢餓をゼロに」）や地球温暖化の抑制（ゴール13「気候変動に具体的な対策を」）につながります。

<p><b>(3) もったいない意識の普及啓発活動</b></p> <p>製造、流通、消費、廃棄、処理の各過程において、ごみの減量につながる「もったいない」意識を持ち、無駄なものを作らない・買わないことを徹底します。</p>	
市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余分なものを買わないように賢く買い物をします。</li> <li>・ものを大切に扱い再使用できるように心がけます。</li> <li>・資源として有効利用できる分別を心がけます。</li> <li>・マイバッグを持ち歩くことを習慣にします。</li> <li>・修理と買い替えについて環境と経済性の比較検討をします。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理により再使用します。</li> <li>・工程の見直し等により廃棄が最小限になるようにします。</li> <li>・過剰に生産し在庫を処分することがないようにします。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リユースの取り組みをするためのしくみと場をつくります。(★1)</li> </ul>

<p><b>(4) ごみ分別・収集・処理体制の整備</b></p> <p>一人ひとりが、ごみ問題を自らの問題としてとらえます。</p> <p>店頭での容器類回収の励行、分別方法の周知・指導などで、ごみの適正な排出の啓発を行います。</p> <p>ごみの収集処理を行う施設の維持管理に努め、施設の延命化を図ります。</p>	
市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別アプリなどを利用し、正しいごみの分別方法を学びます。</li> <li>・地域の資源回収に協力し、適正な排出に努めます。</li> <li>・クリーンセンターや資源集積センターを見学してごみ処理の過程を学びます。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な方法でごみの排出をします。</li> <li>・焼却や埋め立てによる最終処分を減らします。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみと資源の分別を指導・啓発します。(★1)</li> <li>・ごみ処理のしくみについて学ぶ機会をつくります。(★1)</li> <li>・ごみを処理する体制の効率化と施設の延命化を進めます。</li> </ul>

◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
家庭ごみに占める紙類の割合	50%	↓
ごみの総排出量	17,626t	↓

## ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

コラム 

市では、スマートフォン向けのごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」を運用しています。ごみの分別について迷った場合やごみの出し方がわからない場合に、スマートフォンを使ってスムーズに検索ができます。

また、お住いの地域を登録することでその地区の可燃ごみの収集日や資源回収の日を確認することができます。

使用例：分別の検索方法 ①右上のメニューマークを押す ②「分別検索」を押す ③捨てたいものを探す



ご利用方法  
右のQRコードをお手持ちのスマートフォンで参照しアプリをインストールしてください。



## マイクロプラスチックの問題

コラム 

マイクロプラスチックとは微細なプラスチックごみ（5mm以下）のことです。吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されています。マイクロプラスチックは洗顔料・歯磨き粉等のスクラブ剤等に使用されているポリエチレンなどがあります。微細なため、製品化された後の対策や自然環境中での回収は非常に困難といわれています。他にも大きなサイズで製造されたプラスチックが、自然環境の中で破碎・細分化されてマイクロサイズとなっていくこともあります。3Rの取り組みやマイクロ化する前段階での回収が発生抑制対策として必要となってきます。プラスチックに限らずごみのポイ捨て、不法投棄は絶対にやめましょう。



## 2 持続可能な消費行動



環境・人・社会・地域に配慮した消費行動	
<p>事業者や消費者が、環境への配慮に加えて、「労働搾取などを助長しない」、「地域社会、地域経済を損なわない」など、人・社会及び地域に配慮した商品・サービスを積極的に提供・選択し、社会的課題や環境問題の解決を考慮した消費活動を促進します。</p>	
市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元のもの、環境に配慮したもの、社会的弱者の就労機会を提供している企業や貧困に苦しむ発展途上国者の労働者が生産したものを積極的に購入します。</li> <li>・地域の環境や社会的課題を解決する取り組みや組織を応援します。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でつくられた商品を積極的に購入します。</li> <li>・障害者などの社会的弱者の雇用を促進します。</li> <li>・児童労働や労働搾取を助長しないようにします。</li> <li>・地域課題を解決するビジネスによる商品やサービスを提供します。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な発展につながる消費行動を推進します。</li> </ul>

### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
新城市障害者就労施設等優先調達実績	4件/年	↗

### 環境・人・社会・地域に配慮した消費行動



「エシカル消費」という言葉が注目されています。環境・人・社会・地域に配慮した消費（倫理的消費）という意味で、SDGsのゴール12「つくる責任つかう責任」に関連する取り組みです。

障害者支援につながる商品やフェアトレード認証商品など人・社会に配慮された商品を見つけて、選んで購入することは、より多くの人々が持続可能な生活を送れるようになります。地元の食材を「選ぶ」ことや地元のお店で商品を「買う」ことは、地元を応援することにつながります。地球環境の現状や問題を「自分には関係ない遠い話」と見過ごすのではなく、よりよい未来に向かう行動の一步となります。

一人一人が思いやりを持った消費行動を心がけて、商品が届くまでの背景や廃棄された後の影響を考え、そこにある課題を知り、その解決につながるようなモノやサービスを利用することが次の世代につなげるための私たちの役割です。

### 3 健全な水循環



<b>健全な水循環の構築・強化</b>	
<p>将来にわたり、豊かで質のよい水を育む水源地域となるよう、間伐等による適切な森林管理を進めるとともに、上下水道環境の整備を進め、健全な水循環の構築・強化を図ります。</p>	
<b>市民の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海や河川の生物への影響を意識した行動をします。</li> <li>・河川周辺の環境美化の活動に参加します。</li> <li>・水を大切にする意識を持ち、渇水時には水を節約するための行動に取り組みます。</li> <li>・地域に応じた汚水処理(公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽)と適正管理に努めます。</li> <li>・環境負荷のかかる生活排水を流さないように努めます。</li> </ul>
<b>事業者の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水の水質基準などを遵守します。</li> <li>・水質事故の予防と事故時の影響を低減させるような措置を講じます。</li> </ul>
<b>市の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な河川環境を保つための施策を実施します。(★3)</li> <li>・水の大切さや水道事業の重要性の啓発を行います。</li> <li>・水循環に係るインフラの整備と維持管理を進めます。</li> </ul>

#### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
水道施設の耐震化率	70.8%	↗
水道管路の耐震化率	23.0%	↗
汚水処理人口普及率	68.62%	↗



1 災害対策



<p><b>(1) 自然災害への対応</b></p> <p>建造物や設備に関する(ハード)施策と意識付け・情報周知(ソフト)の施策を組み合わせ、一体的に災害対策を推進します。</p> <p>発災した際は、被害者の年齢、性別、障がいの有無といった被災者の事情から生じる多様なニーズに適切に対応します。</p>	
<p><b>市民の行動</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線を設置します。</li> <li>・防災マップなどを事前に確認し避難所や危険箇所等を把握します。</li> <li>・避難経路を確認し、非常持ち出し品(食料、水など)を確保します。</li> <li>・耐震診断を実施し、家屋の耐震化を進めます。</li> <li>・家具の転倒防止のための家具止めを行います。</li> </ul>
<p><b>事業者の行動</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時対応マニュアルの整備をします。</li> <li>・国及び地方公共団体と災害協定を結び、有事の際に資材提供や復旧、連携などに協力します。</li> <li>・発電事業者は災害停電時の非常用電源供給体制を整え、発災時に活用できるようにします。</li> <li>・オフィスや工場の耐震化を進めます。</li> </ul>
<p><b>市の行動</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の対応と支援体制を整備します。</li> <li>・災害対応策について啓発します。</li> <li>・防災・減災のための対策を進めます。</li> </ul>

◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
防災行政無線戸別受信機の設置率	84.68%	↗
被災建築物応急危険度判定士の登録人数	165 人	↗

## (2) 地域自主防災の意識の醸成

市民一人ひとりが主体的かつ迅速に避難行動がとれるよう自助、共助の意識を醸成するとともに、幅広い年齢層で構成される自主防災会の体制を整備します。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災意識を持ち、自主防災会や地元消防団、防災ボランティアに積極的に参加します。</li> <li>・防災訓練を実施し、地域の防災力を高めます。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の自主防災会や消防団への参加を奨励します。</li> <li>・防災訓練を実施し、防災力を高めます。</li> <li>・地域の防災活動と協力して、地域の防災力を高めます。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の防災知識向上を支援します。</li> <li>・地域の自主防災力を担う組織を育成します。</li> <li>・地域の自主防災力を担う組織との連携を進めます。</li> </ul>

### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
自主防災会全体会の実施	2回／年	→
自主防災組織防災訓練実施数	97.0% (2017年度)	100%



虹の郷太陽光発電・蓄電池システム

(災害の停電時に非常用電源が使用でき、施設に必要な電源を確保します)

## 2 公害等の未然防止



公害を未然に防ぐ体制強化と連携	
<p>公害苦情等の未然防止や被害を最小限に食い止めるため、環境保全協定の締結の継続と協定内容の見直しを図り、市民、事業者、市の連携体制を強化します。</p>	
市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異常や異変を感じたら関係機関に連絡します。</li> <li>・地域の環境保全のため、地元事業所とコミュニケーションをとり良好な関係性の構築に努めます。</li> <li>・周辺的环境に配慮した行動と生活を心がけます。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や自治体とコミュニケーションを図ります。</li> <li>・市と環境保全協定を結び、公害を防止します。</li> <li>・周辺住民の健康保護と生活環境保全に努めます。</li> <li>・地域における社会的責任を自覚します。</li> <li>・公害対策及び環境負荷の低減に自主的かつ積極的に取り組みます。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害の適正指導を進めます。</li> <li>・公害の防止に関する情報を提供します。</li> <li>・公害につながる行為をしないように呼びかけます。</li> </ul>

### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
環境保全協定締結事業者数	76 事業所	↗
事業所とのコミュニケーションの場の確保	4 回／年	→

### 野焼きっていいの？



法律により、野焼きは原則禁止とされています。

禁止の例外として、農業で排出された草木の焼却や祭事での焼却などがありますが、焼却する際には煙や臭いで近隣住民に迷惑をかけないように注意しましょう。

### 3 防犯対策



#### (1) 犯罪を未然に防ぐ環境・体制づくり

市民、事業者、市が連携した防犯灯・防犯カメラの設置により犯罪を誘発する恐れのある環境の解消や、市民一人ひとりが日ごろから関心をもって、身近な生活環境の防犯点検を行うことで、地域の防犯力の向上を図ります。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロール隊や子ども 110 番の家などの活動に協力します。</li> <li>・防犯灯や防犯カメラの設置を進めます。</li> <li>・地域によるパトロールや環境美化保全活動を実施し、地域の防犯力を高めます。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防犯活動に協力します。</li> <li>・地域における環境美化活動に参加します。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防犯能力を高める支援と啓発をします。</li> <li>・公共用地の管理を適切に実施します。</li> <li>・環境美化運動を推進します。</li> </ul>

#### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
交通安全対策の推進の満足度	60.7% (2017 年度)	↗
防犯対策への取り組みの満足度	64.6% (2017 年度)	↗

#### (2) 空き家対策の推進

防災性や防犯性の低下、景観の悪化を招く空き家について、地域での活動を通じて見回り等の実施を促します。

空き家が市民等に対し危険を及ぼすような状態にある場合は、建物の所有者に対し、適正な管理を施すよう助言・指導を行うとともに、関係機関と連携して状況の改善に努めます。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家や空き地の適正管理を心がけ、倒壊の危険や不法投棄などの犯罪につながる環境を改善します。</li> <li>・地域での活動を通じて空き家や空き地の見回り等を実施します。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用しなくなった施設の適正管理を心がけます。</li> <li>・事業用地の管理を適切に実施し、不法投棄の監視をします。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地や空き家の適正な管理を促します。</li> <li>・空き家化の予防を図るための取り組みを進めます。</li> </ul>

## 4 地産地消



<p><b>地産地消の推進</b></p> <p>地域産のものを消費・使用することは、地域の農林業の持続的発展や安心・安全な食品の供給につながるだけでなく、輸送に係るエネルギーが少なく環境にやさしい取り組みとなります。</p> <p>学校給食や企業の食堂等にも地域産の食品を積極的に取り入れるなど、地産地消を促進します。</p>	
市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の農作物や加工品を積極的に購入します。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員食堂などに地元の食材をつかったメニューを取り入れます。</li> <li>・地元の食材を使用した食品を販売します。</li> <li>・地元の生産者と販売者が連携し、流通ルートを構築します。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元のを積極的に使用します。(★4)</li> <li>・地域産のものの流通のしくみをつくります。(★4)</li> <li>・自給自足的農作物の消費を促進します。(★1、4)</li> <li>・地元の食材や地域の料理をPRします。(★4)</li> </ul>

### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
学校給食での市内農産物の利用率	11.79%	↗



**(1) 史跡、名勝、天然記念物や建造物の保全・整備**

歴史遺産や国・県・市による指定文化財の保全、整備を図るとともに、知識や技術を将来にわたり継承する人材の育成と調査・研究活動を進めます。

<b>市民の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史・自然文化財をはじめとする知識や長く受け継がれてきた文化や技術を次世代に伝えます。</li> <li>・市の歴史や文化、自然について調査・研究します。</li> <li>・歴史遺産や文化財の保全活動に努めます。</li> </ul>
<b>事業者の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史・自然文化財に配慮した開発や事業活動を実施します。</li> </ul>
<b>市の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史・文化・自然に関する知識をもつ人材を活用します。</li> <li>・研究や保全活動をする市民や団体を支援します。</li> <li>・歴史・自然の文化的価値を継承します。</li> <li>・文化財保護意識の向上を図ります。</li> </ul>

◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
歴史遺産、文化財の保護・活用の満足度	69.7% (2017 年度)	↗

**(2) 歴史文化の活用**

本市の重要な地域資源である歴史文化を最大限活用し、歴史や文化、生活技術を活かしたまちづくりや事業を展開し、市民の学習・交流の場や観光資源としての活用を進めます。

<b>市民の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史や自然を活用した施設を利用します。</li> <li>・地域の歴史文化を PR していきます。</li> </ul>
<b>事業者の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史や文化を活用した商品やサービスを開発します。</li> <li>・歴史や文化的なイベントや地域の伝統的な行事に協力します。</li> </ul>
<b>市の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化に関するイベントや式典を実施します。</li> <li>・地域の歴史文化についての学習・交流する場の充実を図ります。</li> <li>・歴史文化の魅力を情報発信します。</li> </ul>

◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
歴史観光施設の来館者数	52, 980 人／年	↗

1 環境人材の育成（市民、職員）



<p><b>(1) 市民の人材育成:環境活動リーダーの育成</b></p> <p>地域活動の活性化を促進するため、地域における環境活動や環境学習のリーダーやプレイヤーを市民の中から育成するしくみをつくります。</p>	
市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動を実践する市民の参加を増やすために自ら取り組む環境活動内容を積極的に発信します。</li> <li>・環境活動の経験を次世代に伝えて、次のリーダーやプレイヤーを育成します。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員の環境研修や体験プログラムを実施します。</li> <li>・従業員の環境活動参加を推奨します。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境活動をする市民や団体の把握に努めます。(★5)</li> <li>・市民や団体の知識の向上とスキルアップを図り、育成します。(★5)</li> <li>・環境活動をする市民や団体を広く紹介します。</li> <li>・地域に貢献する環境活動に協賛・後援します。</li> </ul>

<p><b>(2) 市民の人材育成:活躍の場づくり</b></p> <p>リーダー、プレイヤーや各団体が、その地域や組織の枠組みを越え、その他の地域や組織と協働して活躍できる機会やしくみをつくります。</p>	
市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境活動の場の創出を企画し、さまざまな主体と協力します。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や住民との協働による環境活動を実施します。</li> <li>・他事業者との協働による環境活動を実施します。</li> <li>・環境活動の場の創出を企画し、多様な主体と協力します。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人材を活用します。(★5)</li> <li>・市民、団体が参加し交流できる機会をつくります。(★4)</li> <li>・市民や団体の活動する場所を提供します。(★4)</li> </ul>

◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
環境交流イベント参加者数	900人／年	↗

<b>(3) 職員の人材育成:職員研修の実施</b> 持続可能な地域の発展につながる市の施策及びSDGsの推進を行うことができるように、職員の資質や政策形成能力の向上につながる効果的な研修を行います。	
市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の環境や取り組みについて自治体職員や企業に知ってもらうための研修やワークショップ、体験学習に協力します。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と協力し、地域環境の向上につながるような教育プログラムを実施します。</li> <li>・SDGsの考え方を理解し、事業活動に取り入れます。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を研修へ積極的に派遣し、育成します。(★5)</li> <li>・SDGsの考え方を施策に生かすための研修を実施します。(★5)</li> </ul>

<b>(4) 職員の人材育成:行動計画と進行管理</b> 温室効果ガスや利用資源の削減のため、庁舎管理におけるごみ減量、節水、省エネルギー等のエコオフィスに係る職員の行動計画を策定し、確実に実行できるように進行管理を行います。	
市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の開催するイベントや会議に参加する際には省エネルギー行動やごみ減量の取り組みに協力します。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の開催するイベントや会議に参加する際には省エネルギー行動やごみ減量の取り組みに協力します。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境行動について率先的に行動します。(★1)</li> <li>・エコオフィスに係る取り組みを適切に実施します。(★1)</li> <li>・新城市地球温暖化防止実行計画(第3次計画)に基づく施策に取り組みます。(★1)</li> </ul>

## 2 パートナースHIPの強化

### (1) 庁内連携の強化

職員間の迅速な情報の発信・共有を可能にし、共通認識をもって行政運営を進め、庁内の連携を強化します。

<b>市の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な情報発信のために情報を集約化します。</li> <li>・同じ目標を達成するため行政運営できるように意思疎通を図ります。</li> <li>・各部署が横断的に連携して、施策を推進します。</li> </ul>
-------------	---

### (2) 環境活動の支援

市民環境団体がその専門性を活かし、地球環境問題や地域の課題に貢献できるよう、また、継続した運営ができるよう支援します。

<b>市民の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材、金銭、活動場所、必要な知識の観点から無理なく持続して環境活動できる体制をつくります。</li> <li>・年齢、性別、居住地に関係なく幅広い主体が参加しやすい活動や組織をつくります。</li> <li>・自らのボランティア活動を通じて環境活動を支援します。</li> </ul>
<b>事業者の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員が地域での環境活動に参加しやすい雰囲気をつくります。</li> <li>・環境活動に参加する従業員を支援します。</li> <li>・環境活動団体への支援を実施します。</li> </ul>
<b>市の行動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境活動に対する支援をします。</li> <li>・環境活動に参加しやすい組織づくりを支援します。</li> <li>・環境活動を支援する人材の育成をします。(★5)</li> </ul>

### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
環境保全活動実施団体数	17 団体	↗

### (3) 市民、事業者、市、他自治体、NPO、NGO などの連携

市民、事業者、市、NPO、NGO等がお互いの得意分野を活かし合い、環境問題や地域の課題に対し、協働して事業が行えるようパートナーシップを構築します。

愛知県や周辺自治体などと連携し、広域的な取り組みを行うことにより、効率的な事業展開を図ります。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・他の活動団体などとの人材交流や共同活動を実施するなど、連携効果を高めます。</li><li>・多様な団体と交流し、幅広い視点を持つことを醸成します。</li><li>・異なる主体と協働しながら目標を達成します。</li></ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・多様な主体と交流を持ち、それぞれの活動に協力しつつ事業活動にも活かします。</li><li>・多様な主体と相乗効果を生み出せるような事業や取り組みを実施します。</li></ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・多様な主体による協働の場をつくります。</li><li>・多様な主体間の交流を推進します。(★4、5)</li><li>・環境の取り組みについて広域的な観点で推進します。(★4、5)</li></ul>

#### 中部環境先進5市（TASKIプロジェクト）の取り組み

コラム 

中部環境先進5市（TASKIプロジェクト）は平成13年（2001年）から平成22年（2010年）まで実施されていた「日本の環境首都コンテスト」に参加し、上位に入賞していた多治見市（Tajimi）、安城市（Anjo）、新城市（Shinshiro）、掛川市（Kakegawa）、飯田市（Iida）の中部5市で広域連携を図る取り組みです。この5市の頭文字をとるとTASKI（たすき）となることから、環境の取り組みや想いをつなぐ襷（たすき）になぞらえて命名されたものです。

TASKIプロジェクトでは、それぞれの首長が一堂に会し、意見交換を行う「中部環境先進5市サミット」をおおむね年1回実施しています。平成25年の第4回と令和元年の第9回は新城市で行い、ごみ減量の取り組みや環境活動の継承をテーマに意見交換するとともに環境活動団体等の市民交流がおこなわれました。



### 3 環境教育の実施



#### (1) 環境教育拠点の活用

より多くの市民が環境教育・学習に参加できるよう、環境教育の拠点となる施設やフィールド、地域の環境情報発信機能の活用を進めます。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館や公共施設などを地域の環境学習の拠点として活用します。</li> <li>・市内の自然や活動場所が環境学習のフィールドになるように積極的に発信します。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を環境学習の場として提供できるように検討します。</li> <li>・環境への取り組みについて積極的に情報発信します。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習の場として施設を有効活用します。(★5)</li> <li>・環境学習施設等の利用者を増やす取り組みを進めます。</li> <li>・市内の自然のフィールドの活用を推進します。(★3、★4)</li> </ul>

#### (2) 環境教育・体験学習の実施

豊かな生物多様性を育む自然環境や歴史文化など地域の特色を活かした環境講座・体験学習・イベント等を開催し、地域社会づくりや環境活動、連携の促進を図ります。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境講座や体験学習、体験イベントに参加します。</li> <li>・身近な体験を通じて子どもとともに環境について学びます。</li> <li>・地域で環境について学ぶ場をみんなで協力してつくります。</li> </ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関する取り組みや商品、サービスをイベントなどでPRします。</li> <li>・環境への取り組みについての見学を積極的に受け入れます。</li> <li>・環境の知識や意識の向上に向けた研修などを実施します。</li> </ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習のための講座を開催します。(★5)</li> <li>・自然のフィールドを利用した事業を実施します。(★5)</li> <li>・子どもたちの学びの機会を設けます。(★5)</li> <li>・さまざまな媒体を活用して環境教育・啓発を行います。(★5)</li> </ul>

#### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
小学生を対象とした環境に関する講座等の開催数	31回	↗
市民環境講座の参加人数	43人	↗

### (3) 環境教育体制の整備

段階的、専門的に取り組むことのできる環境教育・学習体制や取り組みの改善ができるしくみを構築します。

家庭・地域・学校の連携協働による共育の推進を図り、身近な地域の子どもと大人が、共に過ごし共に学び共に育つことのできる教育体制を整備します。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域・家庭において環境学習の機会をつくれます。</li><li>・次世代に知識や経験を継承していきます。</li></ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業活動や地域貢献活動の中で地域住民にも知ってもらうような環境教育の場を提供します。</li></ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境について学ぶための学習環境を充実させていきます。(★5)</li><li>・環境情報や書籍を整備し、いつでも学べるようにします。(★5)</li><li>・環境について考える機会を持つように啓発を行います。(★5)</li></ul>

#### ◆ 指標と目標 ◆

指標	現状	目標
小中学校における環境教育の実施	133 回	↗

#### AEL ネット（愛知県環境学習施設等連絡協議会）



愛知県は県内 200 以上の施設が加盟する AEL ネット（愛知県環境学習施設等連絡協議会）を組織し、市民が身近な場所で気軽に楽しく環境を学べるようにしています。各施設が特徴を活かしながら、自然、水環境、ごみなどについての体験や調べ学習といった様々な面から環境学習等の機会をそれぞれ提供するとともに、施設間の連携によって地域における環境学習等の質の向上と機会の拡充に努めています。

新城市内では鳳来寺山自然科学博物館、新城図書館、愛知県森林・林業技術センター、新城総合公園、愛知県民の森などの施設の他、新城市が主催する環境学習イベント・講座などが対象となっています。環境学習スタンプラリーも毎年実施され、対象施設を期間内に利用するともらえるスタンプを集めると色々な景品と交換できます。

#### (4) 環境情報の提供

市民のニーズを把握し、地域が抱える課題を市民と市とが協働して解決できるよう、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の情報技術の活用、意見交換の機会の充実により、双方向の情報提供・共有を図ります。

市民の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・自身の環境の取り組みや活動の成果を発信します。</li><li>・環境に関する情報を積極的に収集し、活動に活用します。</li><li>・地域で活動する他の団体や自治体、地元企業との情報交換の機会に積極的に参加します。</li></ul>
事業者の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境配慮商品・サービス、環境の取り組みや地域への貢献について発信します。</li><li>・多様な主体との情報交換の場に参加します。</li></ul>
市の行動	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境に関する情報を整理し、適切に提供します。</li><li>・市民が環境情報を活かせるしくみをつくります。(★5)</li><li>・環境情報を共有できる場をつくります。(★5)</li><li>・市の環境の取り組み状況を報告します。</li></ul>

#### SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

用語解説 

インターネットを通じて、コミュニケーションをとったり、社会的なネットワークの構築を支援する Web サービスのことです。



## 8 新しい生活様式に係る環境行動

### 感染症対策を起因とした新しい生活様式に係る環境行動



新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的流行は私たちの生活や事業活動に対して大きな変革をもたらすことになりました。私たちには、新しい生活様式や経済活動の縮小などこの変化に対して寄り添っていくことが求められるとともに、これを機に脱炭素社会に向けた気候変動対策と地域循環型の社会の構築を推し進め、より強靱で持続可能な社会の実現に向けた取り組みが必要となっています。私たち一人ひとり、これまでの生活を見直し、たえず環境問題を意識し行動していくことが大切です。

#### 【多様な生態系と共存するまち】

- ・自然をフィールドとした密にならないイベントに参加します。
- ・地域に目を向け、地域の自然を学び、地域の自然環境保全活動を行います。

#### 【低炭素なまち】

- ・在宅ワークやリモート会議などで、移動に係る化石燃料の低減に努めます。
- ・自然エネルギーに由来する電力を選択します。
- ・家庭での光熱費を抑えるため、高機能で省エネ性能の高い機器の買い替えを検討します。
- ・接触感染を防ぐとともに、節水、節電につながるタッチレス水栓や人感センサーの導入を検討します。
- ・熱中症や感染症に負けない体力づくりをします。
- ・地域内でエネルギーをつくり、地域内でエネルギーが循環するしくみをつくり、地域活動と新たな生活様式に生かします。

#### 【ものが循環するまち】

- ・計画的な消費と適切な保存によって買い物の回数を減らし人との接触機会を低減します。
- ・通信販売等での買い物は配送に係る環境影響を考慮してまとめて注文します。
- ・テイクアウト時には衛生面に考慮しながら、繰り返し使用できる容器を使用します。
- ・持続可能な農水産業によって生産された農水産物を選択します。
- ・市内の店や飲食店を利用し、地域経済の活性化を促します。

#### 【安全・安心・快適なまち】

- ・非常時でも自宅で生活が続けられるよう、耐震対策や再生可能エネルギー設備の導入による電源確保を検討します。
- ・移動手段だけでなく蓄電機能を有する電気自動車の購入を検討します。

#### 【みんなで取り組むまち】

- ・持続可能な社会の実現に向け、一人ひとりが環境問題に対する意識を高め、取り組みます。

## 新城市環境行動計画

---

---

令和3年3月

新城市 市民環境部 環境政策課

441-1392 愛知県新城市字東入船 115 番地  
電話:0536-23-1111 FAX:0536-23-2002  
E-mail:e-seisaku@city.shinshiro.lg.jp

---

---

